

医療的ケア児等支援センターの取組について

障がい者支援課

1 令和6年度までの取組

○ 県庁内に医療的ケア児等支援センターの設置

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(R3.9 施行)を踏まえ、令和4年4月1日に障がい者支援課内に医療的ケア児等支援センターを設置。様々な相談支援や連携調整等を実施し、各地域における支援の中核を担う圏域医療的ケア児等コーディネーターをはじめとする支援人材の育成など地域の支援基盤の構築を進めてきた。

○ 圏域医療的ケア児等コーディネーターの配置促進

圏域医療的ケア児等コーディネーターが、5圏域3市1地域に配置され、地域の基本的な課題を地域で解決できるようになった。センターには、多面的かつより専門性の高い支援が必要な困難ケースへの対応が求められるようになってきた。

2 活動実績（令和4～6年度）

（1）支援実績

区 分	支援内容	4 年度	5 年度	6 年度
相談支援	ワンストップの相談窓口として、当事者、支援者等への相談対応	181 件	125 件	151 件
アウトリーチ	市町村、学校、保育所、ケース会議、協議の場等への訪問支援	155 件	131 件	155 件
人材育成	支援者養成、コーディネーター養成、スキルアップ研修等 (実績は研修の延べ修了者数)	※ 2,668 人	655 人	348 人

※ 感染対策のため、動画視聴を中心に実施

（主な成果）

- ・ アウトリーチ先から、「解決の糸口が見つかった」「不安や疑問が軽減した」「専門職の拠り所ができた」等の評価をいただいている。
- ・ 支援に必要な医療的ケアに関する基礎知識、利用できる社会資源、家族支援等のノウハウを習得した「医療的ケア児等支援者」を養成。(研修修了者 576 人 [H30～R6])
- ・ 就園・就学に向けたガイドラインの作成、安心安全な受入環境の整備の後方支援
- ・ 医療型短期入所施設等の社会的資源の開拓
- ・ 見守り機器等を活用したグループホームでの地域生活のモデル実現

（2）災害対策（市町村の後方支援）

- ・ 県社会福祉協議会及び長野市・松本市と協働し、当事者とその家族が参加する避難訓練を実施。
- ・ 避難訓練に併せて、プラグインハイブリッド自動車による医療機器等の電源確保・給電のデモンストレーションを実施し、電源確保の方法について啓発。
- ・ 医療型障害児入所施設の避難先の確保を支援し、施設と避難先機関が避難場所提供に関する協定締結。

3 令和7年度からの取組

関係機関と連携し、より専門性の高い支援を提供するため、令和7年度から信州大学医学部附属病院に医療的ケア児等支援センター業務を委託し機能強化を図る。

(1) 相談支援等の強化

- ・ 困難ケースに対し、医師の指導に基づく専門的な助言や専門性の高い視点によるアウトリーチの実施

(2) 人材育成の推進

- ・ 医療的ケア児等の支援に関わる医療、福祉、教育等の多様な職種に対する研修の実施
- ・ ニーズに応じた研修の実施（導尿、人工呼吸器、てんかん等）
- ・ アウトリーチを通じた支援実践に基づく支援者のスキルアップ

(3) 連携体制の強化

- ・ 移行期医療支援センター・難病相談支援センター等の専門相談機関との連携強化
- ・ 市町村及び圏域医療的ケア児等コーディネーター等との連携を図り、個別支援チームの体制構築やチーム内の調整を支援
- ・ 支援機関同士の横の繋がりを強化し、チームからの相談に対応

(4) 情報の収集及び発信

- ・ 先行事例や好事例の情報収集と様々なツールを活用した情報発信